

家畜衛生情報 No.15 令和2年10月20日



西北地域県民局地域農林水産部 つがる家畜保健衛生所
津軽地区家畜衛生推進協議会
つがる市木造若竹2-1

TEL 0173-42-2276 FAX 0173-42-6087

伝染病の農場侵入防止対策を徹底しましょう！

豚流行性下痢(PED)、豚熱(CSF)は国内での発生が続いており、野生動物等を介した農場への侵入リスクが高まりつつあります。

また、アフリカ豚熱(ASF)は国内での発生は確認されていないものの、近隣国での発生が続いており、継続して警戒が必要な状況です。

引き続き、各農場での適正な飼養衛生管理により、これらの疾病の侵入防止対策の徹底をお願いします。



○豚流行性下痢 (PED)

豚流行性下痢(PED)は、例年気温が低下する冬季に発生が増加する傾向にあります。令和元年シーズン(令和元年9月～令和2年8月)には4県70農場で発生がありました。うち58農場では9月～3月の間に発生しています。

今後気温が低下することで、発生リスクの高まりが予想されるため、農林水産省が公開している豚流行性下痢(PED)防疫マニュアルを参考に、以下の事項に留意して農場防疫対策の再徹底をお願いします。

①農場へのウイルス侵入防止対策

- ・衛生管理区域や畜舎に出入りする人・車輛・物品の消毒を徹底しましょう
- ・導入豚の一時隔離、健康観察を徹底しましょう

→飼養衛生管理基準の遵守が基本的な対策となります！

②積極的なPEDワクチン接種

- ・用法・用量に従い、妊娠母豚へPEDワクチンを継続的に使用しましょう

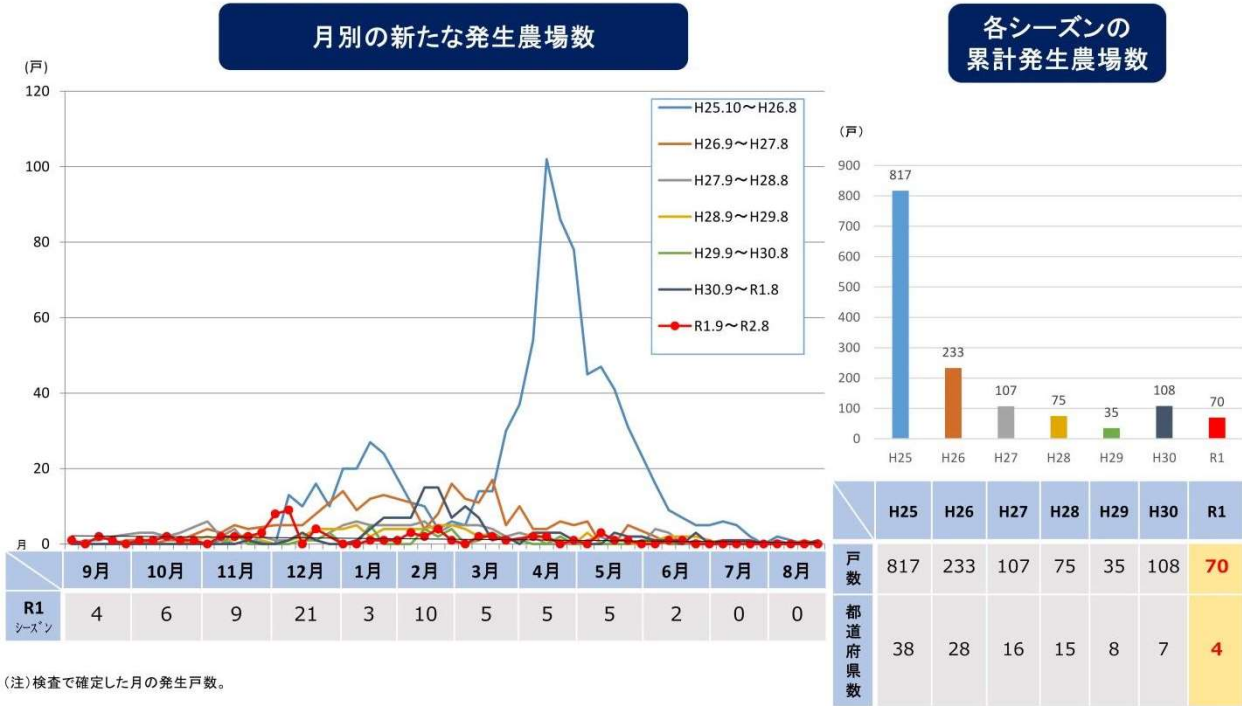
③異状発見時の早期通報

- ・哺乳豚の水様性下痢、嘔吐、食欲不振、死亡など、**本病を疑う豚を発見した場合は速やかに家畜保健衛生所に通報してください。**

つがる家畜保健衛生所(平日8:30～17:15) 0173-42-2276
緊急用携帯(平日17:15以降、土日祝日) 090-8788-7459

豚流行性下痢(PED)のシーズン毎の発生農場数の推移

農 林 水 産 省
消費・安全局動物衛生課
令和2年8月31日 現在



(注)検査で確定した月の発生戸数。

○豚熱 (CSF)

9月9日に福島県の野生イノシシで感染が確認され、宮城県、山形県がワクチン接種推奨地域に追加されました。

また、9月26日には群馬県高崎市の養豚場でも発生しています。

○アフリカ豚熱 (ASF)

現時点で国内での発生は確認されていませんが、近隣のアジア各国では継続して発生しており、10月9日、11日にも韓国江原道華川郡の養豚場において15、16例目の発生がありました。

PEDと同様に、CSF、ASFの農場侵入を防ぐ基本的な対策として、飼養衛生管理基準の遵守が重要です。

- ・ 今年は飼養衛生管理基準が改正され、7月1日から順次施行されています。
- ・ 11月1日からは防護柵設置による衛生管理区域への野生動物侵入防止措置、防鳥ネット等による畜舎・堆肥舎等への野生動物侵入防止措置についても施行となりますので、ウイルス侵入防止のため遵守をお願いします。
- ・ また、引き続き、衛生管理区域・畜舎に出入りする人・車輛・物品の消毒や、導入豚の隔離・健康観察、各種記録の整備など、他の飼養衛生管理基準についても遵守徹底し、飼養衛生管理者による自己点検を行ってください。

発熱、下痢、食欲不振、元気消失、死亡頭数の増加など、CSFを疑う豚の異状を発見した場合は速やかに家畜保健衛生所に通報してください。